

木造住宅耐震診断等補助事業の申し込みについて

平素より本市建築指導行政について、ご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。
木造住宅耐震診断等補助事業の申し込みには下記①～④の書類が必要となります。書類それぞれに建物所有者の住所、氏名等を記入し押印（認印）願います。（すべて自署の場合は、押印の省略可）記入の際は記入例を参考にしてください。

- ① 岡山市建築物耐震診断等事業補助金交付申請書（木造住宅）
- ② 岡山市建築物耐震診断等事業実績報告書
- ③ 岡山市建築物耐震診断等事業補助金交付請求書
- ④ 「木造住宅耐震診断」申込書（一般社団法人岡山県建築士事務所協会へ提出）

申請にあたっては、上記書類のほかに次の書類を添付してください。

- ⑤ 住宅の所有者と建築年月日が確認できる書類
固定資産評価証明書（家屋明細付きのもの）、建物の登記簿謄本、建築確認済証の写し等
- ⑥ 市税の滞納無証明書（手数料 600 円）
市外にお住まい等で、滞納無証明書が発行できない場合はお問い合わせください。

- ・ 申請場所は本庁舎 6 階の建築指導課です。（岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号）
- ・ 岡山市では補強計画の同時申請も可能です。
- ・ 固定資産評価証明書及び滞納無証明書は各区役所の市税事務所又は地域センターで、登記簿謄本は法務局で取得することができます。
- ・ 申請に必要な添付資料の取得費用や岡山県建築士事務所協会への診断費用等の振込手数料は、別途負担願います。
- ・ その他ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】

岡山市都市整備局住宅・建築部

建築指導課 建築安全推進係

TEL 0 8 6 - 8 0 3 - 1 4 4 5

木造住宅耐震診断等事業の申し込み後の流れ

1. 建築指導課へ申し込みいただいてからおよそ1か月後に、岡山市から申請者へ「岡山市建築物耐震診断事業補助金交付決定通知書」と診断費用の「払込取扱票」を送付しますので、書類が届きましたら速やかに耐震診断等の費用を納付してください。

申請者払込額 10,000円 (延べ面積 200 m²以下) 【診断費用 90,000 円】
12,000円 (延べ面積 200 m²～300 m²) 【診断費用 100,000 円】

※補強計画と同時申請の場合は、2倍の金額となります。

※振込手数料は別途ご負担ください。

2. 耐震診断等の費用の納付が確認されましたら、木造住宅耐震診断員よりご自宅などに連絡がありますので、現地調査の日程を決めてください。
3. 現地調査ののち、耐震診断、補強計画ができましたら、岡山県建築士事務所協会より報告書が郵送され、数日後に耐震診断員から内容について説明の連絡があります。ご不明な点がございましたら、耐震診断員に相談していただき、耐震改修工事をご検討ください。
なお、診断費用の差額分(補助額)は岡山市から岡山県建築士事務所協会へ支払います。

その他当該事業においてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

○補助の内容について ⇒ 岡山市都市整備局 住宅・建築部 建築指導課建築安全推進係
TEL 086-803-1445

○耐震診断の日程や診断の内容について ⇒ 岡山県建築士事務所協会
TEL 086-231-3479
又は担当の耐震診断員

耐震診断補助金の申込をする方へ

必ずお読みください。

1 耐震診断における現地調査について

本事業による耐震診断は、県知事が認定登録した「岡山県木造住宅耐震診断員」（建物が昭和56年5月以前着工の2階建て以下の木造一戸建て住宅の場合）、又は「県知事指定の建築士事務所」（その他の建築物の場合）が現地調査等を行い診断業務を行います。

耐震診断は、国土交通大臣が定めた方法に基づき実施し、これに伴う現地調査は原則として次のとおりであり、欠陥住宅の判定をするものではありません。また建物の構造体の内部や基礎の形状・鉄筋の有無などの詳細を調べるものではありませんのでご承知おきください。（ただし、依頼者の理由により、詳細な現地調査が必要な場合は、別途負担にて協議し対応することが可能です。）

○木造住宅の場合

目視による外観・内観調査（建物形状、壁と開口部の位置、壁の種類、劣化状況、基礎・地盤の状況、）

2 不動産取引上の注意

本事業で耐震診断等を受けた建築物を譲渡若しくは貸与する場合は、譲受人又は賃借人に、耐震診断等の結果を開示し伝えなければなりません。

3 結果の公表について

岡山市建築物耐震診断等事業費補助金を申込み、耐震診断等を受ける場合は、建築物の耐震化を促進する施策の一環として、耐震診断等の結果を本紙裏面の要領で県及び市が公表しますので、ご了解の上で申込みを行ってください。

1. 公表方法

県建築指導課ホームページに次のとおり掲載して公表します。

①耐震診断等の結果集計表

例）木造住宅耐震診断（一般診断）

一般診断					
市町村名	実施棟数	実施結果（棟数）			
		倒壊しない	一応倒壊しない	倒壊する可能性あり	倒壊する可能性が高い
〇〇市	21	2	1	5	13

2. 公表等の時期

事業実施年度の翌年度にまとめて掲載します。

記入例

①

×をしている個所は、記入しないでください。

様式第1号（第11条関係）

岡山市建築物耐震診断等事業補助金交付申請書（木造住宅）

岡山市長 大森 雅夫 様

年 月 日

申請者 住所

フリガナ
氏名

署名(代表者署名)又は記名押印(代表者印押印)

生年月日 年 月 日

(申請者が個人の場合のみ)

岡山市建築物耐震診断等事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第11条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて申請します。

申請に当たっては、以下の項目に同意します。

1. 岡山市補助金等交付規則（昭和48年市規則第16号）及び要綱に定める条項の適用を受けること
2. 暴力団員でないことを確認するため、本申請に関する個人情報を岡山県警察本部に照会すること
3. 代理受領制度を利用し、一般社団法人岡山県建築士事務所協会へ補助金を交付すること

所 有 者	申請者と同じ		
所在地	申請者住所と同じ・別（岡山市 区 ）		
住宅の概要	規 模	地上 階・地下 階 建築面積 m ² 延べ面積 m ²	
	建築年月日	年 月 日 着工	
耐震診断等の内容	① 耐震診断（ ☐ 一般診断法 ・ ☐ 精密診断法 ） ② 補強計画（ ☐ 一般診断法 ・ ☐ 精密診断法 ） ③ 部分補強計画（ ☐ 一般診断法 ・ ☐ 精密診断法 ）		
補助事業に要する事業費	円	補助対象金額 (補助対象経費)	円
補助金申請額	円	契約予定日 完了予定日	年 月 日 年 月 日
仕入れに係る消費税額の 控除対象事業者	☐ 該当する ・ ☐ 該当しない		
添 付 図 書	(1) 建築確認済証・検査済証の写し、その他の工事 本期が推測できる書類 (2) 申請建築物の付近見取図 (3) 市税の滞納無証明書 (4) 所有者が法人である場合は、当該法人の法人登記簿謄本 (5) 要綱第11条第2項第2号に掲げる書類（精密診断法のみ添付）		
備 考	同時申請（ 有 ・ 無 ） ()		

営利事業を営んでいない方はこちら

×をしている個所は、記入しないでください。

様式第11号（第15条関係）

岡山市建築物耐震診断等事業実績報告書

年	月	日
---	---	---

岡山市長 大森 雅夫 様

補助事業者 住所

氏名

署名(代表者署名)又は記名押印（代表者印押印）

岡山市建築物耐震診断等事業補助金交付要綱第15条の規定により、次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	岡山市指令建指第	号
補助年度	年度	補助の名称	岡山市建築物耐震診断等事業補助金	
補助事業の種別				
補助事業の施行場所	岡山市 区			
着手年月日	年 月 日	完了年月日	年 月 日	
補助金交付決定額	金 円			
既交付額	金 円			
補助事業に要する事業費	金 円			
補助対象金額 (補助対象経費)	金 円			
補助事業の経過及び内容				
添付図書	(1) 耐震診断等の報告書 (2) 耐震診断評価機関による評価書の写し（住宅性能評価による耐震診断等を除く。） (3) 事業実績明細書（様式第12号） (4) 領収書の写し ※木造住宅耐震診断等事業（精密診断法による耐震診断等を除く。）にあつては、(3)及び(4)の書類の添付は要しない。			
備考				

×をしている個所は、記入しないでください。

様式第14号（第17条関係）

年	月	日
---	---	---

岡山市長 大森 雅夫 様

補助事業者 住所 _____

氏名 _____

署名(代表者署名)又は記名押印(代表者印押印)

連絡先 TEL () -

岡山市建築物耐震診断等事業補助金交付請求書

岡山市建築物耐震診断等事業補助金交付要綱第17条の規定により、次のとおり請求します。

指 令 年 月 日	年 月 日	指 令 番 号	岡山市指令建指第 _____ 号
補 助 年 度	年度	補助の名称	岡山市建築物耐震診断等事業補助金
補 助 事 業 の 種 別			
補 助 金 交 付 決 定 額	金 _____ 円		
補 助 金 交 付 確 定 額	金 _____ 円		
既 交 付 額	金 _____ 円		
補 助 金 請 求 額	金 _____ 円		
未 交 付 額	金 _____ 円		
添 付 図 書	補助金交付額確定通知書の写し		

※木造住宅耐震診断等事業の受領者：一般社団法人岡山県建築士事務所協会（代理受領制度による）

×をしている個所は、記入しないでください。
「木造住宅耐震診断」申込書

年 月 日

岡山県木造住宅耐震診断事業耐震診断実施機関

一般社団法人岡山県建築士事務所協会 会長様

申込者（所有者）住所

氏名

私が所有する次の住宅について耐震診断の実施を申し込みます。つきましては、下記の申込者負担額（診断費用のうち、申込者が負担する金額をいいます。）をすみやかに指定口座へ支払います。

なお、残りの診断費用として市町村が交付する補助金につきましては、貴会が受領することに同意します。

※太線枠内を確認・記入してください。

住宅所在地	〒											
連絡先	〒 電話番号											
連絡時間帯	何時でも良い			平日（午前 午後 夜）			休日（午前 午後 夜）					
診断希望日	曜日希望無し			月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	祝祭日	
診断を受ける住宅に関する事項												
1. 着工年月日	☐ 明治期			☐ 大正期			☐ 昭和			年 月		
2. 階数	☐ 平屋建て			☐ 2階建て								
3. 延床面積	m ²											
4. 建物の中に住宅以外の用途が含まれていますか？	☐ 含む（住宅以外の用途） ☐ 含まない 注）住宅以外の用途とは、店舗・事務所・工場・倉庫・納屋等を指す。											
5. 建築図面の有無	☐ 有 ☐ 無											
6. 建物の揺れ、傷み等、特に気になっている点、心配な点、見て欲しい点等												
7. 希望する一般耐震診断の種別	☐ 現況診断			☐ 補強計画			☐ 部分補強計画					
	☐ 総合（現況診断＋補強計画）			☐ 総合（現況診断＋部分補強計画）								
8. 希望する診断員の有無	☐ 有（診断事務所又は診断員名） ☐ 無											

申し込みの注意事項

- ・診断を受けたい住宅が複数ある場合は、その数だけこの申請書を作成してください。
- ・診断実施日時は、協会への申し込みをさせていただいてから、概ね1ヶ月後に通知されます。
- ・現地調査等の結果、延床面積の増加により診断費用の区分が変更となる場合や診断を受ける棟数が増える場合は、差額分の申込者負担額を追加でお支払いいただきます。

※市町村チェック欄（記入しないでください）

延 床 面 積	現況診断、補強計画、部分補強計画			総合（現況診断＋補強計画、部分補強計画）				
	該当	診断費用 (A)	市町村補助額 (B)	申込者負担額 (A－B)	該当	診断費用 (A)	市町村補助額 (B)	申込者負担額 (A－B)
200 ㎡以下		90,000 円	80,000 円	10,000 円		180,000 円	160,000 円	20,000 円
200 ㎡超 300 ㎡以下		100,000 円	88,000 円	12,000 円		200,000 円	176,000 円	24,000 円
300 ㎡超 400 ㎡以下		110,000 円	96,000 円	14,000 円		220,000 円	192,000 円	28,000 円
400 ㎡超 500 ㎡以下		120,000 円	104,000 円	16,000 円		240,000 円	208,000 円	32,000 円

添付図書

市町村受付印

協会受理印

付近見取り図

平面図

外観写真

その他の書類

お 知 ら せ

◆木造住宅の耐震診断等の補助を受けられる皆様へ◆

岡山市の補助を受けて行う木造住宅の耐震診断と補強計画の、同時申請が可能となりました。

耐震診断と補強計画を同時に行うことで、手続きの時間が短縮され、年度内での耐震改修工事が進めやすくなります。

※例えば、同時申請で延べ床面積が 200 ㎡以下の場合、診断料は、耐震診断と補強計画を合計した 2 万円を一括して、(一社)岡山県建築士事務所協会へ振り込んで頂く必要があります。

※耐震診断で耐震性有と診断された場合や、補強計画をとりやめた場合は、補強計画の中止申請の手続きをした後、補強計画分の診断料は返金されます。

詳しくは、岡山市建築指導課 建築安全推進係までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 岡山市都市整備局 建築指導課 建築安全推進係
〒700 - 8544 岡山市北区大供一丁目 1 - 1
TEL (086) 803 - 1445